令和３年４月２２日
教育研究・研修課

学習者用デジタル教科書による教育効果の検証について

１　「学びの保障・充実のための学習者用デジタル教科書実証事業」について
　文部科学省において、令和３年度に児童生徒が使用する学習者用デジタル教科書を提供するものであり、学校及び家庭においてデジタル教科書を使用することによる教育効果を検証するとともに、提供に当たっての課題等を抽出し、課題の解決策を実証的に明らかにすることを目的とする。

２　実証事業に対する世田谷区教育委員会の考え方
　文部科学省が全国の義務教育段階の学校の５割程度の実施を想定している中、世田谷区教育委員会は、積極的にデジタル教科書を運用しＩＣＴ活用を推進する観点から、区内全小中学校での実施を申請した。
　文部科学省における調整の結果、下記のような実施校数等となった。

３　実施校・実施学年
（１）小学校４４校　　５・６年生
　　※「重点校」６校においては１～４年生でも実施
（２）中学校２１校　　全学年

４　実施教科等
（１）小学校：国語　書写　社会　地図　算数　理科　英語
（２）中学校：国語　社会（歴史的分野）　社会（公民的分野）　数学　理科　英語
　　道徳
　※各学校はこの中の１教科等を実施

５　スケジュール（予定）
　５月末までに　　教科書発行者から学校へのアカウント発行　運用開始
　１１月下旬～１２月上旬　　参加校へのアンケート調査（教員・児童生徒対象）